

平成 21 年度 第 2 回 練馬区立公民館運営審議会 会議録

- 1 日時 平成 22 年 3 月 26 日（金） 午後 2 時～午後 3 時 20 分
- 2 場所 練馬公民館 第 1 教室
- 3 出席者 並木委員、川井委員（会長）、三橋委員、山浦委員、石塚委員、向後委員、
長富委員（副会長）、小澤委員、浅見委員、飴谷委員、高橋委員、
吉田委員、かしわざき委員、藤井委員
（教育委員会）生涯学習部長、生涯学習課長、生涯学習担当係長（社会教育主事）
（事務局）公民館長、副館長、主事
- 4 会議開催の可否 可（委員の半数以上が出席していることを報告）
- 5 傍聴者数 1 人
- 6 配布資料 平成 21 年度 第 2 回練馬区立公民館運営審議会資料
- 7 会議の概要

1) 教育長欠席のため、生涯学習部長よりあいさつ

本日の公民館運営審議会の会議に、教育長からご挨拶する予定でしたけれども、急な公務が入りましたので、生涯学習部長の私の方からご挨拶を申し上げたいと思います。

公民館運営審議会の皆様には、この 2 年間委員として運営に関して様々なご意見をいただきました。私どもとしても、出来る限り運営に生かしたいと思ってまいりましたが、なかなか意に沿わない点多々あったと思います。今回は、まだ途中経過報告もありますけれども、21 年度の事業報告ならびに来年度の事業計画案について、議題ということでご審議をいただきたいと思います。また、平成 21 年度に策定した練馬区新基本構想、長期総合計画を受け、文化芸術・生涯学習について、組織のあり方を含めて今後練馬区としてそれらを進めるために、公民館についてもどのような位置付けで事業を進めたらいいのか、現在内部で検討しております。まだ具体的な中身にはなっていませんが、ご報告できる段階で公民館運営審議会の皆様からも、公民館のあり方等についてご意見をいただきながら、区民にとって生涯学習が豊かになるように、一歩でも二歩でも皆さんと協力しながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いたします。

2) 【議題 1】平成 21 年 4 月～22 年 3 月の事業報告について

（説明：公民館長、内容省略）

<会長>

只今の報告について、ご質問等ございましたらお受けいたします。質問等なされる場合は最初にお名前をお願いします。

<高橋委員>

2 ページ、初めての翻訳について。

定員に比べ、応募人数がかなり多いが選考基準はあるのか。学歴的な基準、年齢による基準等はあるのか。

<館長>

対象は、高校卒業程度の英語力がある方で、申込みのはがきに記載していただいた意見などから選考し、定員を超えると抽選を行っています。年齢による制限はありません。

翻訳につきましては、一方的な講義だけでは翻訳の講座にならないので、グループワークを中心に行っていますので、定員を多くすることは難しいです。

<会長>

今後、多くの応募者があるような講座についての選考には配慮していただきたいと思います。

<長富委員>

11 ページに記載のある、第 10 回郷土芸能ねりま座については、今週の月曜から今日まで J-COM の 2 チャンネルで 8 時から放送されていますので機会がありましたらご覧ください。

9 ページ、サークル文化祭については、舞台発表会の日程の曜日が 14 日の土曜日になっていますが、日曜日ですので訂正をお願いいたします。

3) 【議題 2】平成 22 年度事業計画（案）について（説明：公民館長、内容省略）

<会長>

只今の予算概要、事業計画について、ご質問等ございましたらお受けいたします。

<山浦委員>

計画事業が 1～10 までであるがこの中で参加者から参加費を取るような講座はあるのか。

<館長>

材料費や保険料を負担してもらった講座はありますが、有料講座はありません。

<山浦委員>

報告を見ると応募数や実際の参加数にギャップがあるが、有料にするという考えはあるのか。

<館長>

現在は有料にするという考えはありません。応募数、実際の参加数の多い少ないは講座の内容によるもので、結果として少ない講座もあったが、公民館として必要と思われる講座を検討し、実施している。

<生涯学習部長>

有料に関しては、これまでの公運審の中でもご意見はたびたび出ている。受講料を払えば、いろいろ要望が多くなるし、講座内容についても意見も出てくるので講座内容を豊かにするためにひとつのいい手法ではないかというご意見もあります。

しかし、現在は、社会教育的な視点から、区として区民の方に「こうゆう事を知ってもらいたい・体験してもらいたい」という考えで多くの区民の方を対象に無料で実施している。

今後、色々な検討のなかで、有料講座のあり方についても、検討していきます。

<浅見委員>

区民大学や視聴覚事業については内容を再検討することで参加率、達成率を上げられるのではないと思われる箇所が見受けられる。22 年度の事業計画の中で再検討すれば、参加率を上げられると思う。

<会長>

他にご意見ないようであれば、この件については提案どおりとさせていただきます。

4) その他

①平成 21 年度 主な施設改修等について（説明：公民館副館長、内容省略）

<質疑・意見なし>

②練馬公民館利用者（代表者）アンケート調査結果について（説明：公民館長、内容省略）

<吉田委員>

このアンケート結果だと何が悪いのか悪いのかわかりづらい。良いところ、改善すべきところを把握するために行うものであって、項目を分けたのであれば結果からそうゆう事が分からなければ意味がない。

<館長>

工夫して分析していきたい。

< 飴谷委員 >

公民館としてデータをどう生かしたいのか？アンケートでは自由意見欄などよくある項目だが、回答者は書けば何か改善してくれるだろうと期待するから書くわけである。アンケート調査をしたのであれば回答をするのが重要なことであるが回答はしたのか？

< 館長 >

予算がついたものについては改善している。改善結果を見ていただくことで回答したと考えている。

< 飴谷委員 >

館としての考えを、利用者に分かるように掲示したほうが良い。ちなみにアンケートは初めて行ったのか？継続的にやることで分析できると思う。

< 館長 >

このようなアンケートは初めてです。

< 生涯学習部長 >

今回のご意見を踏まえて、今後有効に活用できるよう、工夫していきたいと思う。

< 会長 >

大変貴重なご意見をいただきましたので、今後に役立てていただきたいと思います。他に何かありますか？

他にご質問がなければ「その他」については、終了とさせていただきます。最後に事務局から何かありますか？

< 課長 >

本日の審議会をもちまして、今期は満了となります。2年間ありがとうございました。次期委員につきましては現在調整中です。今のところ引き続き現委員の皆様には支障のない範囲で引き受けていただければと考えております。この後、公民館より個々にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

< 館長 >

人事異動について報告

副館長より異動のあいさつ

< 会長 >

本日は、本審議会の円滑なる運営にご協力いただき誠にありがとうございました。これにて閉会といたします。

8 問い合わせ先（事務局）

生涯学習部 生涯学習課 練馬公民館

TEL 3991-1667 FAX 3991-0056

E-mail kouminkan@city.nerima.tokyo.jp